

日本共産党宇治市会議員団を代表して、議案第53号「令和2年度宇治市一般会計補正予算第6号」に賛成の立場で討論をおこないます。

本補正予算では、事業者を幅広く支援する中小企業等事業継続支援金給付事業費や水道料金の基本使用料の4か月免除、学校や児童福祉施設などが実施する新型コロナウイルス感染症対策費などが含まれています。

市はこの間、宇治市事業者おうえん給付金事業を実施し、飲食業、小売業、卸売業と京都府の休業要請対象業種に対する支援を減収要件なしにおこなってきました。事業者おうえん給付金は、これらの対象業種の方々から歓迎をされています。

一方で、対象業種に含まれなかった事業者からは、新型コロナウイルスの影響で大きな経営のダメージを受けており、同様の支援を求める声が出され、事業者自ら、市に対する要請も行われました。

今回提案されている「中小企業等事業継続支援金」では、この間の京都府、宇治市の支援対象となっていなかった事業者も幅広く支援の対象とされており、市民の声を受け止めた今事業の導入に賛成をするものです。

「中小企業等事業継続支援金」は、「事業者おうえん給付金」と違い、15%の売り上げ減少の月があることが給付の要件となっていることから、提出書類の煩雑さ、審査に時間がかかることなどが懸念をされます。早急な給付を実施する観点から、書類の簡素化と審査体制の充実、できるだけ給付する構えをもった制度の運用を求めるものです。

水道料金の基本使用料免除や「中小企業等事業継続支援金」など、新たな市民、事業者への支援策が示されたわけですが、コロナ禍のもとで市民生活の困難はさらに続きます。

また、医療機関、介護・障がい者施設の経営への財政支援も必要であり、国への要望と合わせて市の支援もおこなうべきです。

補正予算第6号は、地方創生臨時交付金を主な財源としています。交付金額については「固い金額」と市は表現し、約7億2千万円を計上していますが、予算規模が小さいと指摘せざるを得ません。日本共産党国会議員団からの資料提供では、国の2次補正分の地方創生臨時交付金の宇治市の交付限度額は約13億1千万円です。今回の補正予算の財源を約6億円近くも大きく上回る規模での交付がなされます。ことさら財政調整基金などに財源を求めなくても、財源はあるわけであり、新たな補正予算を早急に編成し、市民生活への継続的かつスピードある支援を引き続き求めるものです。また、国に対しては、地方自治体がおこなう感染予防、市民生活への支援策へのさらなる財政支援を市として求めることを要望します。

また、感染防止対策として、各学校、施設が自由に使える感染防止対策の予算配分を大きくとっていただくことを求めます。いま学校では、教職員が清掃や消毒作業などにあたり、これらの作業のために教材研究の時間が確保できず、睡眠時間は4時間～5時間、過労死寸前との声も届いています。何よりも人的支援が必要です。清掃・消毒作業など、学校がこれまで経験したことのない事態に対応するための人的な支援をおこなう予算を確保し、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保することも強く要望します。

コロナ禍で困難を極める市民生活への支援と、感染防止対策の一層の拡充を要望し本補正予算への賛成討論とします。